

課題1 人材の確保

「職員が充足している」事業所は約15%

(厚労省「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査」より)

課題2 人材の定着

在職期間が5年未満の職員が5割強

(令和4年度「東京都内障害福祉サービス事業所・施設等の障害福祉人材の育成・定着に向けた実態調査」より)

課題3 人材の育成

多様な障害特性に対応した適切な支援が提供できる人材の養成が重要

(東京都障害者・障害児施策推進計画より)

確保

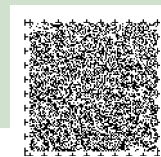
- 障害福祉人材の確保・定着に向けた事業所等支援事業
業務効率化・DX推進による事業所職員の負担軽減や採用活動等について専門家を派遣し助言
- 障害福祉サービス等職員宿舍借り上げ支援事業
職員住宅の借り上げを支援し、住宅費を軽減
- 障害福祉サービス等職員居住支援手当事業
介護職員等に居住支援特別手当を支給する事業所を支援
- 福祉・介護職員処遇改善加算取得促進事業
処遇改善加算の新規取得や、より上位区分の取得を促進することで、職員の処遇改善を支援
- ★【R8新規】
障害福祉分野における外国人介護人材受入支援事業
外国人介護職員受入れの環境整備等を行う事業所を支援

定着

- 新規採用職員の職場定着支援事業
入職1年目の職員を主な対象に研修等を実施
- 障害者支援施設等におけるデジタル技術等活用支援事業
生産性・支援の質向上に向けた取組促進のため、施設等におけるデジタル技術等の導入を支援
- ★【R8新規】
障害福祉現場におけるカスタマーハラスメント対策推進事業
カスハラ対策の普及啓発・相談しやすい環境を整備
- 区市町村障害福祉人材確保対策事業(包括補助)
人材の確保・育成・定着の区市町村の取組を支援

育成

- 障害福祉サービス等DX推進人材育成支援事業
生産性向上の取組を推進するリーダー職員を配置し、育成等を行う事業者を支援
- 代替職員の確保による障害福祉従事者の研修支援事業
専門性向上のため職員に研修受講させる事業所に対し、受講期間中の代替職員を派遣
- 現任障害福祉サービス等職員資格取得支援事業
職員の国家資格(社福士等)取得経費を支援する法人に対し、経費の一部を助成
- 障害福祉サービス事業所等従事者研修受講料補助
研修受講料を負担する事業所を支援



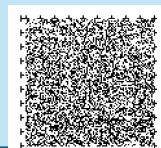
研修

研修名	目的	定員（R8）
相談支援従事者研修	相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とする	初任：650名 現任：630名 主任：80名
サービス管理責任者等研修	サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者等の養成を図ることを目的とする	基礎：2,600名 実践：1,400名 更新：1,200名
強度行動障害支援者養成研修	強度行動障害を有する者に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする	基礎：2,500名 実践：1,300名
強度行動障害対応力向上研修 （中核的人材養成研修）	事業所における適切な支援のマネジメントにあたり中心的な役割を果たす人材を育成し、強度行動障害への支援の充実を図る	96名（R8拡充）
介護職員等によるたんの吸引等のための研修	たんの吸引及び経管栄養が必要な者に対し、必要な医療的ケアを適切に提供できるよう、従事者を養成することを目的とする	1,720組
障害者ピアサポート研修	自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター（事業所等の管理者等含む）の養成を図る	220名
障害福祉サービス等事業者に対する経営管理研修	障害福祉サービス事業所等を運営する法人責任者及び管理者に対し、人材マネジメント等の知識を普及啓発することで、事業所における職員の定着や資質向上を図ることを目的とする	4コース計 760名 ＋動画配信セミナー 800名

<各団体からの意見（抜粋）>

○報酬改定に伴い「中核的人材」の育成は急務だが、受講枠が限定的であり、ニーズに応えきれていない状況にあるため、受講枠の早期拡大が必要

○障害福祉分野への人材の参入促進と即戦力の確保を図るため、雇用確保と資格取得支援を併せて行う事業の恒久化が必要



障害福祉人材関連の主な取組について（令和8年度新規事業）

障害福祉分野における外国人介護人材受入支援事業

障害福祉現場における外国人介護職員の受入及び定着を促進するための環境整備等を支援

取組	内容
管理者向けセミナー（今後配信予定）	外国人介護従事者の受入れ制度に関する知識や円滑な受入れに必要なノウハウ等
指導担当職員向け研修（今後配信予定）	外国人介護従事者に対する指導ポイント、その他生活面での配慮等
補助金（9月事業者周知、10月受付開始）	事業所において、外国人介護従事者が日本人職員や利用者等と円滑にコミュニケーションがとれるよう支援するための取組に係る経費を補助 【補助基準額】1事業所あたり30万円 【補助率】2/3

障害福祉分野におけるカスタマーハラスメント対策推進事業

職員が安心して働くことができる職場づくりを推進するため、下記の取組を実施

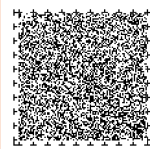
- 利用者や家族等からのハラスメントに関する相談窓口（4月～実施）
- ハラスメントに関する知識や対応方法等に関するオンデマンドセミナー（今後配信予定）
- 訪問系サービス事業所に対する経費の支援（8月受付開始予定）

	防犯機器等導入支援補助金	ホームヘルパー等補助者同行支援補助金
対象経費	セキュリティ確保に必要な防犯機器の初度整備に係る経費	サービス提供時間・移動時間に対する謝金として同行者に支払う経費
補助基準額	10万円	1,700円／時間
補助率	1/2	3/4

【具体的な相談内容】

- ・利用者やその家族等からの暴力行為や迷惑行為 【例】殴る、蹴る、噛まれる、物を投げられる、体を必要以上に触られる等
- ・利用者やその家族等からの言葉による暴力 【例】不当なクレーム、不当なサービス内容の要求、暴言、セクハラを含む発言等

※ 法的な対応が必要であると判断される場合は、弁護士による法律相談を案内



障害福祉人材関連の主な取組について（令和8年度新規事業）

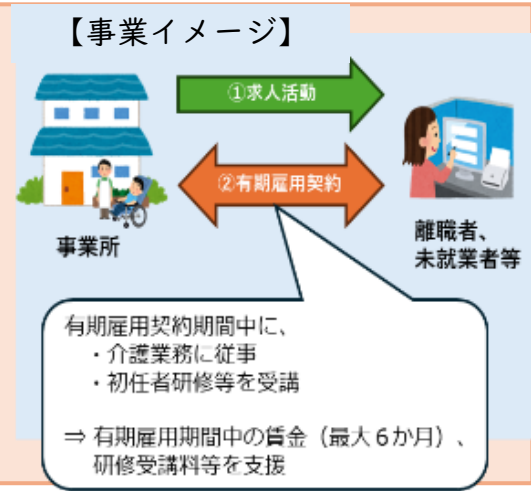
障害福祉サービス等職員就業促進事業

未経験者等を雇用し、業務に従事させながら介護職員初任者研修等の資格を取得させる事業所を支援

【対象経費】 有期雇用期間中の賃金(最大6か月)研修受講費用、社会保険料、事務管理費、求人広告費

【上 限 額】 一人あたり最大1,980千円（雇用者の労働時間に応じて設定）

【事業実施状況】 6月に事業者を募集し、297事業所（106法人）が対象事業者に決定



訪問系障害福祉サービス応援事業

1. 訪問系障害福祉サービス等職員採用応援事業

未経験者等を雇用し、業務に従事させながらホームヘルパー養成研修等を受講させる事業所を支援

【対象経費】 有期雇用期間中の賃金（最大6か月）、研修受講費用、社会保険料、事務管理費、求人広告費

【上 限 額】 一人あたり最大1,980千円（雇用者の労働時間に応じて設定）

【事業実施状況】 6月に事業者を募集し、81事業所（32法人）が対象事業者に決定

2. 訪問系障害福祉サービス人材採用経費支援事業

【対 象 経 費】 障害福祉人材確保のために行うホームページの開設・改修に係る経費や広報宣材（リーフレット、チラシ等）の作成・印刷等、広報に要する経費 ※ 採用の有無にかかわらず補助

【補助基準額】 最大80万円（申請事業所数に応じて設定） 【補 助 率】 10/10

【事業実施状況】 8月から受付開始予定

